

返戻金制度に関する事項

株式会社サトリンクズ

採用決定者が入社した後、下記の期間内に自己都合により退社した時、又は明らかに応募者の責めによる解雇に至った場合は、乙はその期間に応じ次の割合により、前項により支払われた報酬を甲に返還する。

< 1 か月以内 70% 3 か月以内 30% それ以上 0%。 >